

教育研究評議会要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成 18 年 10 月 20 日 (金) 13 時 30 分	事務局大会議室		

(はじめに)

議事に先立ち、学長から、新任の理事、経済学部長及び経済学部評議員の紹介があり、当該評議員から挨拶があった。

次いで、事務局長から、新任の財務部長の紹介があり、当該職員から挨拶があった。

また、学長から、9月15日開催の教育研究評議会要旨の確認が行われ、了承された。

1. 審議事項

(1) 香川大学学長選考会議委員の選出について

学長から、教育研究評議会から選出する学長選考会議の委員について、前法学部長が3月31日をもって、また、前経済学部長が9月30日をもって評議員でなくなったため、2名の欠員が生じた旨説明があった。

については、上記2名の補充として、大学を構成する専門領域等を考慮し選出した過去の慣例にならない、学部長を選出したい旨提案があり、審議の結果、これを承認し、現法学部長及び現経済学部長を委員として選出した。

(2) 平成19年度大学入試センター試験の実施体制について

教育担当理事から、審議資料1に基づき、9月29日開催のアドミッション委員会において了承された標記の実施体制(案)について審議願いたい旨説明があった。

次いで、同理事から、新たに実施本部長を設け学長を充てること等、昨年度からの変更点について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(3) 平成19年度香川大学個別学力検査等の実施体制について

教育担当理事から、審議資料2に基づき、9月29日開催のアドミッション委員会において了承された標記の実施体制(案)について審議願いたい旨説明があった。

次いで、同理事から、新たに実施本部長を設け学長を充てること等、昨年度からの変更点について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(4) 香川大学名誉教授称号授与規則の一部改正等について

総務・財務担当理事から、審議資料3-1、3-2及び参考資料に基づき、名誉教授称号記授与の日程を繰り上げるとともに、当該部局における名誉教授選考の手続を簡略化するため、名誉教授称号授与規則を一部改正することについて審議願いたい旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

また、同理事から、審議資料3-3及び参考資料に基づき、平成18年度4月の授与者に交付した名誉教授証について、平成17年度以前の授与者にも本人の希望に応じて交付することについて説明があり、審議の結果、原案を了承した。

2. 報告事項

(1) 平成18年10月以降の役職者等について

学長から、報告資料1に基づき、前経済学部長が理事に就任したことに伴う本年10月以降の役職者等について報告があった。

(2) 学校教育法改正に伴う教員組織の在り方についての基本方針について

学長から、報告資料2に基づき、標記ワーキンググループから、平成18年9月14日付けで答申があり、この答申をもって本学の基本方針とする旨報告があった。

また、学長から、本件に関する今後の課題について説明があり、学内共同教育研究施設等に所属する助手を助教へ移行させる際の審査については、当該施設等の運営委員会において行うよう検討を進めたい旨発言があった。

なお、評議員から以下の意見があった。

助教の職務は多大であるので、若手教員の養成のためにも、任期制を画一的に適用するのではなく、特例的な措置があってもよいのではないかと。任期制を導入した上で、部局においてその特性を考慮して運用すればよいのではないかと。

教育支援者の適切な配置は認証評価の項目のひとつでもあるので、今後、教務職員としての採用はなくとも、教育研究組織の検討の中で教育研究支援者について配慮してほしい。

雇用契約上の混乱を招かぬよう、新規に採用する助教を募集する際には「再任を可とする任期制」と明確にしておく必要がある。

テニユア制ではないが、部局において人員計画の見通しがあり、適正な定員管理が行えるならば、部局の裁量により、一定の基準を満たせば昇任があり得ることを前提とした助教の採用をしてよいのではないかと。

新規採用の助教の資格要件について、例えば博士以上の学歴を必要とするなど、基準を上げることも部局の裁量の範囲内と考えてよいかと。

基本方針に基づき学則を改正する際、助教が担当する全学共通科目についてはどのように表現するのか。

(3) 第27回全国国立大学学生指導担当副学長協議会について

教育担当理事から、報告資料3に基づき、10月5日～6日に豊中市で開催された標記協議会について報告があった。

(4) FD講演会の開催について

教育担当理事から、報告資料4に基づき、10月25日に研究者交流スペースにおいて標記講演会を開催する旨報告があった。

(5) 平成18年度大学祭の開催について

教育担当理事から、報告資料5に基づき、11月2日(前夜祭)～5日に幸町キャンパスにおいて大学祭を開催する旨報告があった。

(6) 国際交流セミナーの開催について

教育担当理事から、報告資料6に基づき、11月29日に研究交流棟6階第1講義室において標記セミナーを開催する旨報告があった。

(7) 平成19年度香川大学学生募集要項について

教育担当理事から、報告資料7-1～7-3に基づき、9月29日開催のアドミッション委員会において承認された標記募集要項について報告があった。

(8) 平成19年度香川大学大学院教育学研究科第2次学生募集について

教育担当理事から、報告資料8に基づき、標記の第2次学生募集について報告があった。

(9) 国立大学法人香川大学と中小企業金融公庫高松支店、国民生活金融公庫、及び商工組合中央金庫高松支店との連携協力に関する覚書について

連携・評価担当理事から、報告資料9-1～9-3に基づき、相互に協力して本学の研究成果等を地域社会に一層円滑に還元すること及び緊密な情報交換等を行うことにより地域の産学連携を推進し、もって相互の発展並びに地域中小企業及び地域社会に貢献することを目的として、標記三機関との産学連携の協力に関する覚書を締結する旨報告があった。

(10) 教員の教育活動評価結果について

連携・評価担当理事から、報告資料10に基づき、平成17年度実績を試行的に評価した教員の教育活動評価結果について報告があった。

次いで、同理事から、各部局の自己評価結果には大きな差異がみられ、偏向があると思われるので、来年度以降、真に教育の活性化に資するような評価の仕組み作りに取り組むよう要請があった。

(11)「社会貢献」及び「運営」活動評価並びに年間スケジュール等について

連携・評価担当理事から、報告資料11-1及び11-2に基づき、7月27日開催の役員会及び9月15日開催の大学評価委員会において承認された「社会貢献」及び「運営」活動評価の実施要領について報告があった。

次いで、同理事から、報告資料11-3に基づき、「社会貢献活動評価」及び「運営活動評価」の年間スケジュールについて報告があった。

(12) 香川大学危機管理基本マニュアルの策定について

総務・財務担当理事から、報告資料12-1～12-3に基づき、「香川大学危機管理基本マニュアル」、「国立大学法人香川大学防災管理規程」及び「地震、風水害(台風)、不審者、火災の対応マニュアル」について、学内に提示し、全ての部局等の意見を聴取した上で策定した旨報告があった。

また、同理事から、これらについて、現在香川大学ホームページで公開している旨併せて報告があった。

3. その他

(1) 平成17年度年次要覧の作成について

連携・評価担当理事から、標記のことについて、大学基礎情報データベースシステムを利用しCD形態による発行を予定していること、及び現在の入力率は9割程度であることの報告があり、10割の入力率を目標としているので各部局教員に入力を督促するよう要請があった。

次いで、同理事から、本年10月31日時点までに入力されているデータをもとに平成17年度年次要覧を作成し、また、同時点での入力率を「平成18年度全学予算編成基準」に基づき、平成18年度教育研究基盤経費の一部留保額の追加配分に反映させることとしている旨発言があった。

(2) 駐車場の有料化について

工学部長から、工学部が駐車場の有料化を継続するに当たって、これに関する全学的な基準等の策定を検討してほしい旨発言があった。

(3) 香川大学工学部オープンキャンパスの開催について

工学部長から、10月22日に工学部において標記行事を開催する旨案内があった。

(4) ノーベル賞受賞者 小柴 昌俊 先生講演会の開催について

工学部長から、香川大学祭の関連行事として工学部祭実行委員会の主催により、11月3日に幸町キャンパス講堂において標記講演会を開催する旨案内があった。

(5) 平成18年度教育研究基盤経費に係る配分留保額の追加配分等について

評議員から、標記の経費配分に係る今後のスケジュールについて確認があり、総務・財務担当理事から、役員会、部局長等会議等を経て、12月上旬頃には配分する予定である旨発言があった。

また、同評議員から、大学の予算編成に関して、戦略的、重点的な予算配分などを協議する場を設定してほしい旨発言があった。

閉会 15時45分